



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局 紀南河川国道事務所
資料配布

配布日時	平成28年11月2日 14時00分
------	----------------------

件名	国道42号(和歌山県西牟婁郡白浜町椿地区) 終日片側交互通行規制にご協力ください ～老朽化した張出歩道の取替え工事を実施～
----	---

概要	<p>○国道42号和歌山県西牟婁郡白浜町椿地区において、老朽化した張出歩道の取替え工事を実施します。</p> <p>○今回の工事に伴い、下記の予定にて終日片側交互通行規制を行います。</p> <p>○ご利用の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。</p> <p>■期間及び規制区間 国道42号椿大橋付近 約120m 平成28年11月14日(月)9時～ 12月22日(木)17時 ※土日祝含む ※下記、紀勢自動車道通行止め時を除きます 紀勢自動車道 上下線通行止め 平成28年11月28日(月)～ 12月1日(木) 4夜間 (予備日:平成28年12月2日(金)) ・20:00～翌6:00</p> <p>■規制内容 終日片側交互通行規制</p> <p>※規制期間中は、規制看板やガードマン等の誘導に従い、安全走行に心がけてください。 ※天候や作業進捗状況により、規制期間が順延となる場合があります。</p>
----	---

取扱い	_____
-----	-------

配布場所	田辺記者クラブ
------	---------

問合せ先	国土交通省 近畿地方整備局 紀南河川国道事務所 副所長(道路) 吉村 英二 道路管理課長 本田 明 TEL 0739-22-4564 (代表)
------	--

道路の異状を発見したら

道路緊急ダイヤル **#9910**

全国共通 24時間受付無料

※お持ちの携帯電話からこの番号へ

安らぎの紀伊半島へ

紀伊半島の観光振興と社会資本整備に関する連絡会議

国道42号(和歌山県西牟婁郡白浜町椿地区)

終日片側交互通行規制にご協力ください

～老朽化した張出歩道の取替え工事を実施～

■概要

○国道42号和歌山県西牟婁郡白浜町椿地区において、老朽化した張出歩道の取替え工事を実施します。

○紀南河川国道事務所では、安全で円滑な交通の確保に努めています。

■通行規制

○今回の工事等に伴い、下記の予定にて**終日片側交互通行規制**を行います。
○ご利用の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■期間及び規制区間

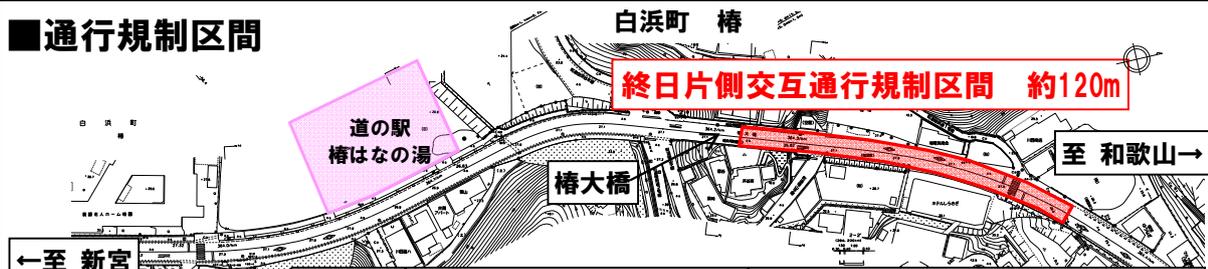
国道42号椿大橋付近 約120m
平成28年11月14日(月)9時 ~ 12月22日(木)17時
※土日祝含む
※下記、紀勢自動車道通行止め時を除きます
紀勢自動車道 上下線通行止め
平成28年11月28日(月) ~ 12月1日(木) 4夜間
(予備日:平成28年12月2日(金))
・20:00 ~ 翌6:00

■規制内容

終日片側交互通行規制

※規制期間中は、規制看板やガードマン等の誘導に従い、安全走行に心がけてください。
※**天候や作業進捗状況により、規制期間が順延となる場合があります。**

■通行規制区間



	11月		12月
	14日(月)9時~ 28日(月)17時 (予定)	紀勢道 夜間 通行止め	2日(金)9時 ~ 22日(木)17時 (予定)
	終日片側交互 通行規制	昼間 片側交互 通行規制	終日片側交互 通行規制
張出歩道 取替え			
歩道柵			

■工事に関するお問い合わせ先

国土交通省 田辺国道維持出張所

TEL 0739-23-0190 (代)